

I はしがき——問題の提示

われわれは戦前における国民所得の推計に関する第1次作業を約2年前に終ってから、第2次作業の出発点を戦後におくことが推計作業上、合理的であるという見解に一致をみた。戦後、とくに最近については、同一項目の推計上種々の異なる方法からうる結果を対比・検討しいう便宜をもつ。これを行うことによって、限られたデータしか利用できない戦前の時期に最も適する方法を見出し、かつその方法の性質を規定して第2次の改訂作業を行いうると考えられた。これが理由の第1である。企画庁の国民所得推計は現在多方面で使用されているが、所得の面についても支出の面についても、かなり疑問の点があるらしいので再検討の希望が生じ、これが研究途上次第に強まってきた。これが第2の理由である。

われわれはまず支出一投資と消費に関する推計の結果をここに公表しうる運びとなった。もとより暫定的部分をかなり含むが、以下の叙述は国民支出の各項目の推計に関する企画庁の公式数値がきわめて問題をもつものであることを指摘している。多くの場合、それは投資についても消費についても過小推計の傾が強い。消費における被服費等、投資における固定設備投資等において、われわれの推計値と企画庁のそれとのギャップはとくに甚だしい。すなわち、従来の計数は全面的再検討なくしては信頼して使用しえない性質のものであるという結論にそれは読者を導いている。われわれは以下に説明する諸推計の結果そのものが無条件に正しいことをここで主張しようとはしないが、支出統計の再検討の必要を作業によって明確に指摘している点で、重要な批判たりえていると考えている。支出面推計の改訂は当然に生産面ないし分配面の改訂に導かざるをえず、それは国民総支出及び総生産の全勘定の全面的改訂を必要とするからである。

このような大きい問題を生ずることを、実はわれわれは研究の当初から意識してはいなかった。しかし現在では、かかる結果は或る意味で当然に生ずる筈のものであったと考えている。それはわが国の国民所得統計の推計の方法に関する問題に根ざすからである。われわれは支

出に関する諸推計をより徹底的に検討し、さらに所得の面の推計を完了してから、このことを全面的に論ずる方が正当であるとおもうが、ここでさし当りそれを論じても不適切ではあるまい。

第1に官庁における国民所得推計は、所得についても支出についても、これまで異った方法によるチェックという仕事をほとんど行ってきていない。われわれは今回主として財貨流れ法(コモディティ・フロー法)を固定設備投資及び建設投資そしてこれに準ずる方法を消費の主部分に適用し、さらに主として小売評価法(リテール・ヴァルュエーション法)を消費のほとんど大部分に適用したが、これらはこれまで官庁側では一度も試みられなかったものである。以下の個別研究に詳しく説明されているように、企画庁が採用してきた方法は、投資については直接記録統計によるものであり、消費については1時期で消費量をおさえ、これを家計支出額で延長するという方法によるもので、しかも項目によって時期の統一をかいている。

われわれは戦後の諸推計を行うに当って1つの方法を一貫させて適用し、他の方法による場合との対比が明確に可能になるという点をねらってきた。これによってのみ方法の相違によるチェックが可能になる。こうした検討を行わないでは質のよい推計を行うことはできない。官庁における推計は各年の連続性を極度に要求されるという事情のために、新しい方法による推計を行ってみる必要を知りつつも、それが実行を阻止される傾向がある。このことが大胆な検討をさまたげている大きな理由の1つであるとおもう。

所得の面の推計についても類似の事情がある。直接の所得統計にのみ依拠する現在の方法は生産の側からの接近によってチェックされなければならない。いなむしろ生産の側からの接近がより適しているのかもしれない。にもかかわらず、こうした作業の重要性は官庁推計の内部からはこれまで十分には認識されていない。

第2にいわゆる国民所得推計はこれまで孤立していて、他の国民経済計算、なかんづく産業連関表の作成と全く無関係に行われているといつていい。このことが国民所得と国民支出の推計自体の改善をさまたげているとおもう。支出や所得の推計にはもっと窓を大きく開かなければ

ばいけない。にも拘らず、官庁機構に基く事情も手伝つていわゆる国民所得推計は狭く閉された柵の中でのみ行われてきている。このことはもちろん、産業連関表の作成の側についても或る程度いえよう。その結果相互の連関が存在しないために相互チェックによる推計の改善の努力がほとんど行われてきていません。たとえば個人消費支出について国民所得推計と産業連関推計の間には1割をこえる相違があることもあるという有様である。

国民総支出が財貨流れ法で、一貫して行われうるならば、産業連関表との連繋は方法的により容易になる。国民所得推計が生産面から行われうるならば、やはりそういう便宜があることは確かである。だから推計方法の採用およびその発展への期待ということを考える場合にも、われわれは開かれた考方に立たなければならない。

第3は批判の在り方の問題である。国民所得統計の信頼性に関する批判は数多くある。しかしその多くは超越的である。自ら他の方法による推計を行つてその結果をもって具体的に批判するのでなければ、推計という仕事に関する真の批判とはいえない。この点について、わが国では推計は官庁の行うべきものと前提する誤った考方がないであろうか。官庁における国民所得やその関連計数が次第に先進諸国で改善されてきたのは、民間における推計が真の批判になったこと、或はそれをリードしたことによることを強く反省すべきであるとおもう。日本において国民所得推計の割期的改善が行われにくいのは、そういう意味では、責任が民間研究者の側にあるといつても過言ではあるまい。この意味においても官庁推計は閉されているのである。

第4に基礎統計の問題がある。日本における国民所得推計は、他の目的のために設計されてえられた諸データを第2次的に利用しているのであるから、この基礎になる統計がより適切なものに改善されないかぎり推計の質を向上させるには限度があるという事情は重要である。企画庁の国民所得推計はかかる意味で制限された土俵の中で手をつくした相撲をとっている感がある。連続性のないデータは、たとえ或る年についてだけ優れていても使用できないという消極性も、このことに関連して生れるをえない。

税統計が所得推計に全面的に利用できない現状においては、国民所得推計のためという固有の目的をもって設計された基礎統計をもっと整備する必要があることはここに指摘するまでもない。この意味ではわれわれの支出に関する諸推計もまた同じ弱点をもっている。しかしかかる現状であればこそ種々の面からのデータをいろいろな方法で利用して相互チェックをする必要があるのであ

る。

日本経済部門のメンバーならびに関連研究者の共同討議によってこの調査はまとめられた。ただしⅡ「コモ法による固定資本形成と消費支出の推計」は篠原三代平が担当し、赤坂敬子と山田克己がこれに協力した。Ⅲ「小売評価法による消費支出の推計」は主として野田孜が担当し方法の検討について大川一司が協力した。

(大川一司)

II コモ法による固定資本形成と消費支出の推計

資本形成とか消費支出の推計方法の1つとしての commodity flow method を簡単に説明すれば次のとおりである。一言にしていうならば、生産額統計(たとえば『工業統計表』)から出発して、これを輸出入特需とか、運賃・マージン、在庫変動によって調整し、最終使用者の最終価値で表示した最終生産物の金額に到達する方法である。これによって国内で使用ないし消費された完成投資財・完成消費財が推定される。われわれは原則的にはアメリカ商務省の方式に依拠して作業を進めたが、データその他の制約から若干の相違が生ずることはやむをえなかった。

1 設備投資の推計

ここに設備投資というときには、わが国国民所得統計における「生産者耐久施設」と異ることにまず注意したい。後者には「工場建設」等も含まれている。しかしここでは「工場建設」とかダム建設は別途「建設投資」として推計することとし、設備投資の方は大体において機械施設を中心として推計した。さらに民間設備投資と公共設備投資を合算したものの計算目標とする。

まず『工業統計表』(品目編)1950—55を基礎にし、これから設備投資を構成すると考えられる品目を選び、各品目毎に、

$$\begin{aligned} & \left\{ \begin{array}{l} \text{4人以上の事業所出荷額} \\ \text{3人以下の事業所出荷額} \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{卸売段階まで} \\ \text{の運賃} \end{array} \right\} + (\text{輸入}) \pm \left\{ \begin{array}{l} \text{卸売} \\ \text{段階} \\ \text{での在庫} \\ \text{変動} \end{array} \right\} - (\text{輸出特需}) + (\text{加工費・修理料}) - (\text{部品重複額}) = \text{項目別の設備投資} \end{aligned}$$

の計算を行う。ここに『工業統計表』の「品目編」というのは、別に出てる「産業編」に対していっているわけだ。つまり「品目編」では同一事業所内でも品目毎に出荷額を集計報告させているが、「産業編」ではその事業所の主要な生産物にその他の生産物・副産物を込みにして報告させるという違いがある。われわれは当然のこと